



# 新経済連盟

## スタートアップ 政策懇談会

### スタートアップ 政策提言 概要

2026年1月27日



# スタートアップ政策の意義

## スタートアップによる経済効果

### 創出GDP

(直接効果+間接波及効果)

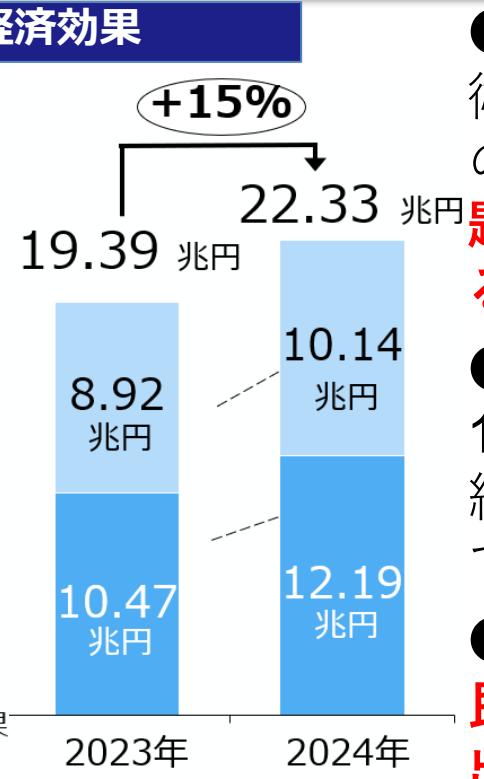
22.33兆円

直接効果  
+間接波及効果

直接効果  
12.19兆円

雇用創出  
58万人

所得創出  
3.61兆円



出所：経済産業省 2025年度版スタートアップ育成に向けた取組の解説資料

●スタートアップは社会課題の解決に向け、新しい技術やビジネスモデルを有して生まれた新しい企業。その成長により経済を活性化させるだけでなく、**社会課題の解決を通じ、持続可能な経済社会の実現にも資する存在。**

●スタートアップによるGDP創出額は直接効果で12.19兆円、間接波及効果は22.33兆円と、日本全体の約4%を占めるほか、雇用・所得創出効果も指摘されており、マクロ経済に一定のインパクトがある。

●日本経済の持続的な成長と社会課題の解決に向け、**民間によるイノベーションや「危機管理投資」を引き出す**ためにも、スタートアップをエンパワーする必要。

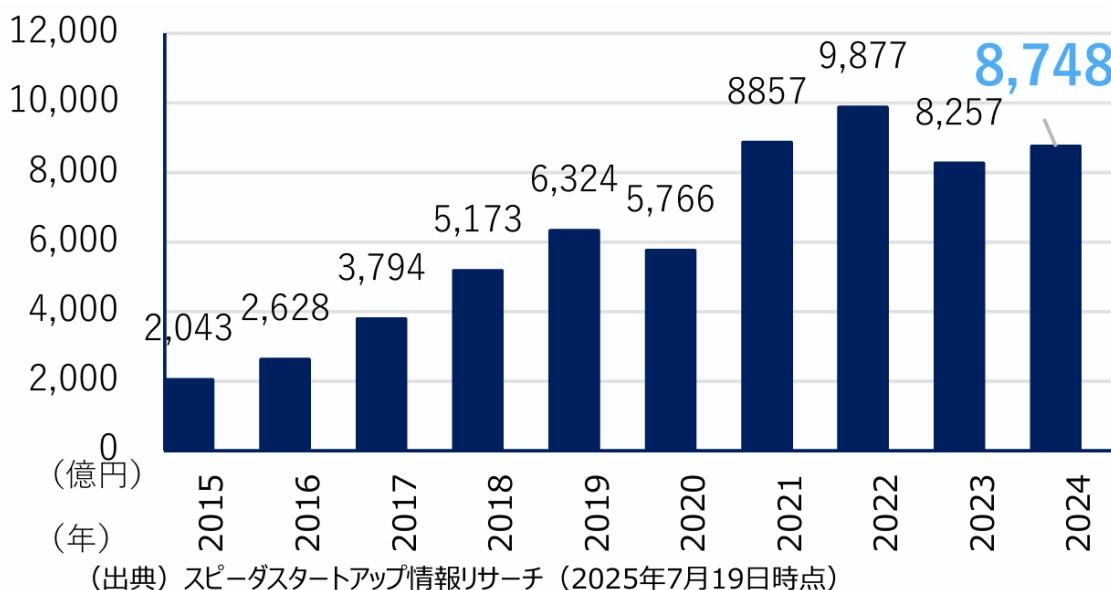
スタートアップ育成5か年計画（2022年11月）の計画期間が折り返し地点を超えた今、改めて必要なスタートアップ政策を検討する必要

# スタートアップ育成5か年計画策定後の状況

- ▷スタートアップ数はスタートアップ育成5か年計画前と比べて**1.5倍に増加（2.5万社）**。計画での将来目標は**10万社**。
  - ▷ユニコーン数は計画前の**6社**から直近では**8社**に。計画での将来目標は**100社**。
  - ▷スタートアップへの投資額は足元で**9000億円弱**。計画での2027年度までの目標は**10兆円**。
- 裾野が拡大した一方、**高さ（投資額）の創出と継続性が課題**に

## スタートアップの資金調達額推移

・SU育成5か年計画におけるスタートアップ投資額のKPIは「2027年度までに10兆円規模」



## 5か年計画の目標と足元の実績

	5か年計画の目標	2024年
SUへの投資額	2027年度に10兆円規模	8748億円
SU数	10万社	2.5万社
ユニコーン数	100社	8社

※スタートアップ育成5か年計画におけるSU数とユニコーン数は将来目標。

左図出所：SU5か年計画や経産省資料を基に新経連事務局作成

## 国内ユニコーン数 <KPI:100社>

### ユニコーン企業

2021年：6社 → 現在：8社

上場企業と合計すると、累計ユニコーンは**41社**強。

### 諸外国のユニコーン企業数

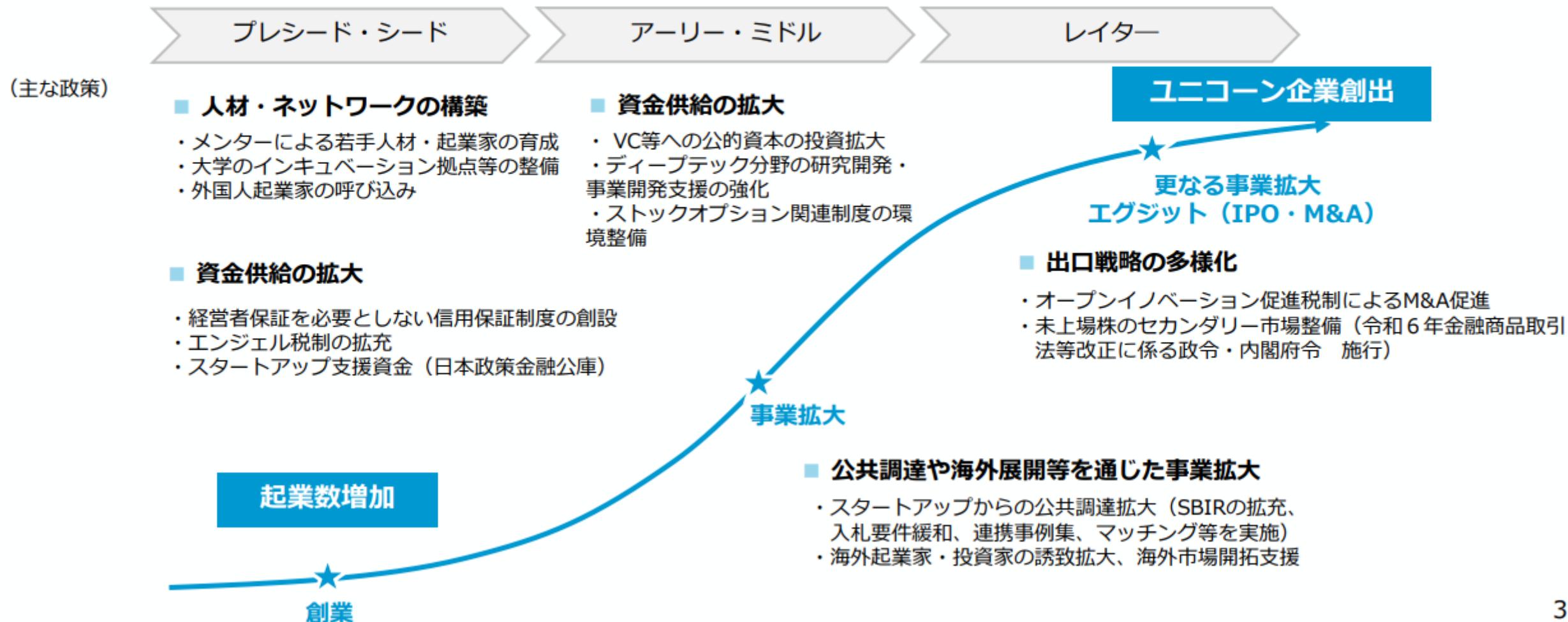
米国：690 シンガポール：15  
英国：55 韓国：13  
フランス：31

### 国内のユニコーン企業

順位	企業名
1	Preferred Networks
2	スマートニュース
3	Playco
4	SmartHR
5	Spiber
6	Opn
7	GO
8	Sakana AI

# 【参考】スタートアップ育成5か年計画下での政府のこれまでの取り組み概要

- 「スタートアップ育成5か年計画」を2022年11月に策定。
- 主に、人材・資金・事業の3つの柱に沿って各施策を総動員。スタートアップのステージに応じた支援を展開。



# 新経済連盟 スタートアップ政策提言概要

総論

提言1-1：政府はスタートアップ（SU）への投資額を含む目標をどう達成していくのか明確にし、次のアクションにつながるコミットメントを表明すべき。

提言1-2：SUに対する支援は、日本が世界で勝てる分野に特化して資金・人材が集中投下されるべき。

提言1-3：「Born Global」型や「Go Global」型のSUの育成を支援すべき。国内アクセラレータによるSUの海外開拓を後押しする施策にも取り組むべき。

関係  
資金調達

提言2-1：SUのいずれのステージにおいても資金供給に厚みを持たせる構造改革が不可欠であり、そのためには非上場株式の発行・流通市場の育成・強化が重要。

提言2-2：機関投資家はVC/PEファンドへのLP出資を拡大すべき。オルタナティブ資産の投資先として国内への割合を抜本的に高めるべき。

提言2-3：外為法上の対内直接投資審査制度を緩和するほか、事前届出の英語提出を可能とすべき。

関係  
人材

提言3-1：社会として解雇可能な仕組みを持ち、労働力の流動性向上によって生産性向上をすべき。

提言3-2：ストックオプション（SO）保有者を投資家等に準ずる保護対象に位置づけるほか、M&A時のSO買い取り（みなし譲渡）の売却益には譲渡所得として分離課税を適用すべき。

関係  
事業連携

提言4-1：オープンイノベーション促進税制をさらに拡充し、使い勝手を良くすべき。

提言4-2：のれんの償却費用がM&A促進の足かせになっているため、非償却の扱いとすべき。

提言4-3：SBIR制度の指定補助金につき、M&A費用や採用費も対象の費用と位置付けるべき。

提言4-4：SUと事業会社の連携に関する公正取引を促進するよう、政府指針等の周知徹底を進めるべき。

関係  
大学

提言5-1：大学発SUの政策方向性を「量」から「質」へ転換すべき。

提言5-2：大学内に「イノベーション担当」を設置し、研究シーズの事業化に関する推進体制を構築すべき。

提言5-3：大学の研究シーズと産官のニーズを結びつけるデータベース構築を支援すべき。

関係  
地方

提言6-1：地域特性を活かした産業集積の下、各地域の大学発SUの支援を強化すべき。

提言6-2：地方自治体とSUの連携を迅速に進めるよう働きかけを強化すべき。

## 【参考】各提言の課題別位置付け

